

児童館 こどものひろば



「野菜を育てよう」

8月3日、南児童館において、「野菜を育てよう」を行いました。持参したペットボトルを半分にかットし、「鉢」を作り培養土を入れ、レタスの種をまきました。ペットボトルの底の部分で水受けを作り、好きな絵を描きました。



また種に水をやり、芽が出てくるのが楽しみな様子でした。

「うちわを作ろう」

8月11日、西児童館において、「うちわを作ろう」を行いました。うちわ作りで節電対策を合言葉に、白い無地のうちわにマジックで絵を描いたり、リボンをつけたり、折り紙を貼ったりしてとても楽しいうちわができました。



今年も暑い夏が続きましたが、子どもたちの心にも節電の意識が見えた夏でした。

10月の行事予定

南児童館	☎(84)3456
・ドッジボール大会	3日(月)
・ママといっしょ	6日(木)
・ママといっしょ	13日(木)
・ドミノ積みで遊ぼう	17日(月)
・ママといっしょ	20日(木)
・ハロウィン	24日(月)
・ママといっしょ	27日(木)
・みんなでクッキング	31日(月)
西児童館	☎(84)2321
・ちびっこ広場	3日(月)
・雑巾がけに挑戦	4日(火)
・つりぼりゲーム	14日(金)
・ちびっこ広場	17日(月)
・おやつクラブ	20日(木)
・ドッジボール大会	27日(木)
・ハロウィン祭り	31日(月)



思いやりの心で明るい社会を

人権は 身近なものです

総務課 人権推進室

の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。

また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取り組みにより、心理的差別についてもその解消が進んでまいりました。しかし、いまだに差別事象が後を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心を持って自分の問題として考えてください。

同和問題の解決には、同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといいう、重大な人権問題です。政府が、

えせ同和行為を許さない
えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりとといった行為を、えせ同和行為」といいます。示談金などとして不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。

1969(昭和44)年以降各種